

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保推進	課
項目	5-10	保育料の収納率の向上				
実施内容	財産調査、差押等滞納処分の強化、コールセンターの活用、分納誓約の実施、口座振替率向上等の取り組みを推進し、収納率を向上させる。					
目標	収納率の向上 平成24年度 97.5% → 平成29年度 98.5%					
	(平成27年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 収納率の向上 →				
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 収納率の向上 →				
数値目標	収納率	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	97.9%	98.1%	98.3%	98.5%
		97.8%	98.6%			
実績	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替登録の必須化を実施した。 ・コールセンターからの納付案内を滞納初期世帯を中心に実施した。 ・滞納初期世帯に対し、財産調査、差押予告、差押を実施した。 				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		0.13 億円	0.07 億円	0.09 億円	0.11 億円	
		0.1 億円	0.13 億円			
評価	27年度	B	課題	引き続き口座振替率の向上及び滞納処分の実施を徹底する。		
			改善策	引き続き口座振替率の向上に取り組み、滞納発生を防ぐ。財産調査の回数を増加、差押予告、差押などの取り組みを強化し、滞納を早期に解消する。		
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考	※平成27年4月に子ども子育て支援法が施行され、認定こども園に移行した施設の保育料については、施設の直接徴収となった。それにより、平成27年度以降の現年度調定額が減少するため、効果額についても下方修正を行っている。					